

質 疑 回 答 書

令和8年5月27日

山武郡市広域行政組合
総務課行政係

件名：パソコン一式借上げ

上記の業務について、質疑がありましたので以下のとおり回答します。

No.	質 疑 事 項	回 答
1	本件パソコンの仕様につきまして、キーボードの仕様が JIS 標準配列 108 キー以上と記載されておりますが、キーボードのキー数は 108 以下の物であっても認められるのでしょうか。	テンキー及び日本語の入力切り替えキー等は、必須となりますが、106 キーであっても可とします。
2	仕様書では「LCD15 型以上（解像度 1920×1080 以上）」と規定されておりますが、下記仕様でもお認めいただくことは可能でしょうか。 ・LED バックライト付 TFT カラーLCD ・解像度：1366×768	LED バックライト付 TFT カラーLCD は可となりますが、解像度については、「1920×1080 以上」といたします。

3	<p>仕様書では「JIS 標準配列 108 キー以上」と規定されておりますが、下記仕様でもお認めいただくことは可能でしょうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ JIS 標準配列 106 キー 	<p>テンキー及び日本語の入力切り替えキー等は、必須となりますが、106 キーであっても可とします。</p>
4	<p>半導体不足等、リース会社の責によらない理由による納期遅延が発生した場合は、違約金および指名停止等のペナルティ無く開始時期の変更について応じていただけますでしょうか。</p> <p>開始時期を遅らせる場合のリース期間は 5 年(60 か月)から変更がない認識で相違ございませんでしょうか。</p>	<p>リース会社の責によらない理由による納期遅延が発生した場合は、協議の上、方針を決めさせていただきます。</p> <p>リース期間については、お見込みのとおりです。</p>
5	<p>契約満了後のデータ消去は必要でしょうか。</p> <p>必要な場合、下記のご教示をお願い致します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 消去対象機器はどれになりますでしょうか。 ・ 消去方法は任意の方法でよろしいでしょうか。 	<p>データ消去については、今回の仕様に含まれないため必須ではありませんが、実施を妨げるものではありません。</p> <p>なお、契約満了後のデータの取扱いについては、ご相談をさせていただきます可能性がございます。</p>
6	<p>契約満了後の撤去作業は、受注者負担になりますでしょうか。また山武郡市広域行政事務組合様にて抜線、1 か所集約済みの機器を撤去する認識で宜しいでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりです。</p> <p>集約については、入札説明書中「1 履行場所」に集めることが可能です。</p>
7	<p>入札時、本賃貸借内訳書等の添付は必要でしょうか。</p> <p>必要である場合はフォーマットのご提示をお願い致します。</p>	<p>入札時に内訳書等は不要です。</p>
8	<p>動産総合保険は物件の購入金額をもとに経過期間に応じて減する普通動産総合保険にてよろしいでしょうか。</p>	<p>動産総合保険の加入は、仕様書上必須としておりませんが、加入する場合は、普通動産総合保険で差支えありません。</p>

9	<p>保守業務及び責任については、メーカー及び機器調達先にて実施されるため、リース会社に負担・責任はない認識で宜しいでしょうか。</p>	<p>今回の契約については、保守業務は該当しません。</p>
10	<p>本件は新規導入又は入替のいずれになりますでしょうか。入替の場合、既設機器の使用年数をご教示頂けますでしょうか。</p>	<p>端末の入替となります。 使用年数については、導入月で6年となります。</p>
11	<p>受注者の責ではない自然災害や中東、ウクライナ紛争などの影響等の不測の事態によって納期遅延の場合は、賃貸借期間開始時期を変更する等の協議は可能でしょうか。また、納期遅延によるペナルティは無いと考えて宜しいでしょうか。</p>	<p>受注者の責ではない場合の協議は可能です。 また、ご質問いただいている場合のペナルティについては、ないものと考えていただいて差支えありません。</p>
12	<p>長期継続契約にて予算削減等の理由により契約解除の場合は損害賠償請求（残賃貸借料相当額）に関する協議は可能でしょうか。また、これまでに予算が削減された結果、契約が解除された事例はあるのでしょうか。</p>	<p>長期継続契約については、予算削減等の理由による契約解除の場合の損害賠償請求ができないため、協議は不可となります。 なお、過去にパソコンリースにおいて、契約解除事例はございません。</p>
13	<p>予算削減等の理由によらない賃借人の責による解約時の損害賠償請求（残賃貸借料相当額）は可能でしょうか。</p>	<p>予算削減等の理由によらない賃借人の責による解約時の場合は、損害賠償請求が可能です。</p>

14	<p>賃貸借期間満了後の撤去については 1 ヶ所に集約後撤去と考 えて宜しいでしょうか。</p> <p>集約場所はエレベーター使用可能でしょうか。引取り場所が 数ヶ所となる場合は引取り場所及びエレベーターの有無を教え て頂けますでしょうか。</p>	<p>集約については、入札説明書中「1 履行場所」に集めることが 可能です。</p> <p>エレベーターについては、建物に設置されておりません。</p>
15	<p>満了後にデータ消去は必要でしょうか。必要な場合は引取後 にデータ消去で問題ないでしょうか。また、消去証明書（任意 書式）は必要でしょうか。</p>	<p>満了後のデータ削除については、契約に含まれておりませんが、 データを削除の上、証明書を提出いただくことは差支えありませ ん。</p>
16	<p>賃貸借終了後の撤去、データ消去等の作業は受注者及び賃貸 人の委託する業者で行っても問題ないでしょうか。</p>	<p>特に問題ございません。</p>
17	<p>入札仕様書 2 ノートパソコンの基本仕様</p> <p>CPU に関しまして、インテル Core™ 5 プロセッサー 120U 同 等性能以上とのことですが、インテル Core i5-1335U は同等性 能以上として認められますでしょうか。</p>	<p>「インテル Core i5-1335U」は、「インテル Core™ 5 プロセッサ ー 120U」の下位モデルとなるため、同等性能以上とはなりません。</p>

18	<p>入札仕様書 2 ノートパソコンの基本仕様</p> <p>再セットアップ用DVD (CD) -ROM (管理者用 5 枚) とありますが、再セットアップができるクラウドのリカバリツールの納品でも問題ないでしょうか。</p>	<p>USBによる納品は可としますが、クラウドのリカバリツールは不可とします。</p>
19	<p>入札仕様書 2 ノートパソコンの基本仕様</p> <p>キーボードに関しまして、108 キー以上とありますが、103 キー+テンキー付きの製品を同等品として認めていただけますでしょうか。</p>	<p>103 キーでは、当組合が必要とするキーが不足する可能性が高いため、不可となります。</p>
20	<p>入札仕様書 3 その他留意事項</p> <p>(4) に関しまして、修理の対応窓口というのは、具体的にどのような窓口を用意すればよいでしょうか。</p> <p>受注者は平日の日中にメールにて連絡を受信できればよい、や、修理の連絡が来た場合○日以内に対応すること (夏季休業・年末年始を除く)、など具体的にお伺いしたいです。</p>	<p>修理が必要になった場合に、当組合がメーカーと直接連絡を取るのではなく、受注者が受付の窓口となることを想定しております。</p> <p>受注者は、平日の日中、電話又はメールにて連絡が取れる体制をお願いいたします。</p> <p>なお、必ずリアルタイムで対応しなければならないということではございません。</p> <p>その他については、当組合の担当者と都度協議の上、ご対応ください。</p>